



清

せい せい

政

76

改正すべきは民法ではなく憲法



神道政治連盟京都府本部

本部長 梶 道 嗣

昨年、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」、所謂「GBT理解増進法」が成立した。残念ながら一部の自民党議員が同党多数派の反対議員を押し込めて成立した法案で、「性的指向」や「ジェンダーアイデンティティ」について「不当な差別はあつてはならない」とするものである。この法案は今後大した影響をもたらさないという人もいるが、法律となれば、行政に担当部局が置かれ、理解増進実現に向けて様々な活動に踏み出すこととなる。厄介なのは、教育の現場での過激な性教育実践が行われる可能性があることである。これを防ぐためには家庭及び地域住民、そして我々も関与して行かなければなるまい。

民法には「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し」とあり、依然として婚姻は「男女により成り立つ」とする観念が明確に示されているが、同法の推進者たちは同性婚容認の主張も持ち出してきている。立憲民主・共産・社民の三党が、同性婚を容認する民法改正案なるものを国会に提出、「同性パートナーと暮らす人達にも平等な結婚の権利を」というのが改正の趣旨だという。

また、選択的夫婦別氏（姓）を巡る議論、夫と妻が同姓でなければならぬという現行民法の規定を、自由に選択できるようにしようとするもので、「選択制にすれば家制度を守りたい人と、壊したい人の双方を満足させることができる」と推進派はいう。



世界各国を見ても夫婦同姓を採用している国は日本以外にはジャマイカやインドのヒンズー教徒くらいしかない。しかし、我々日本民族は畏くも天皇陛下を頂いている。

二六八四年間国家元首が変わらない国は、世界広しといえども我が国だけである。家制度もまたしかり、現行の民法には家制度の規定は無く、明治三十一年に作られた明治民法で規定されたもので歴史は新しいという人もいるが、実際は大化改新（六四五）に始まり孝徳天皇（第三六代）が政治体制整備のため古代から存在した家内の統率者たる家長に戸主の地位を与え、対外的な権利義務の主体としたのが始まりとされる。明文の規定が無くても連綿と続いてきた日本固有の制度である。その各家々が皇室を現在まで支えてきたと言っても過言では無い。国家としての歴史の浅い各国に歩調を合わせる必要性は全くなく、多くの国が羨む日本の伝統・文化を自らが完全に破壊してしまつて良いわけがない。個人

の都合で旧姓を名乗らなければならぬ必要性がある人は、通称を使えば良いだけのことである。現に通称を使用している国会議員もおられ、何ら自由の無いこともその方々より伺っている。

「性の多様性」なる考え方は、古事記・日本書紀にも示されている「日本の国は、男女各々の特色によつて創られ、成り立つてきた」とする我々の考え方を真つ向から否定するものである。男女の観念が相対化され誰もそれに異論を呈することが出来ないような社会になつてしまつたら、男女意識は益々希薄化し、婚姻や家族形成の意欲は減退するだろう。その結果少子化は益々進み、日本民族は衰退の一途を辿ることは明白である。

世界に誇る皇室と戸籍制度は子々孫々にまで伝える使命が我々にはあり、しつかりと日本民族として生まれてきた喜びと誇りを後世伝えていきたい。

ニューレジリエンスフォーラム

国民の命と生活を守る 武道館一万人大会

美しい日本の憲法をつくる京都府民の会
洛南支部支部長 角谷温彦

ニューレジリエンスフォーラムは、感染症や自然災害に強い社会を目指し、医療界、経済界、自治体関係、防災・福祉関係の各界代表が発起人となって、令和3年6月に設立された団体です。これまで4度にわたって政府や各党に対し提言を行ってきました。

本年四月十三日に開催された、ニューレジリエンスフォーラム京都大会に引き続き、五月三十日に全国大会が、医療界・自治体を含む防災関連団体・経済界、そして我々憲法改正を推し進める人々を中心に、岸田総理大臣（自民党総裁の立場で）ご臨席の下、国民の命と生活を守る武道館一万人大会として開催されました。

即ち、緊急事態条項を憲法に記載して、災害が起こった際には、いち早く機能的な活動を展開し国民の命と生活を守ろうとする大会です。

一般的にどうか、マスクミヤや左翼系の人達は、災害などの際によく使われる言葉でもある、自助・共助・公助の内、公助を優先することが第一義だ、などという様なことを言います。そのくせ、その公助を優先するに等しい、公の力を高め様とする（優先すること）即ち、憲法改正には反対します。教育勅語に曰く、「一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ」は駄目と言うわけです。

政府・自治体・我々民間人もついつい目先の利益に繋がることには、目も向きませんが、災害対策や、防衛力整備などの”有事”、長期的視点で、我が国（国民）を守ることになる施策に（時と費用を使うこと）は、進め方が慎重というか、ゆっくりになります。どこかでそんなことにはならないだろう、何とかなるなどの楽観論に支配されかねません。

憲法改正とは、せめて、危機に陥った際には、我々日本人の本来持っている、みんなの命を守る為に公を優先する。即ち大和魂（自分のことはどうなってもいいから周りを助けるといふ心根）をいかに発揮出来る様にするシステムを構築することに他なりません。

もう少し誤解の無い言葉で言つと、「備えあれば憂いなし」を公（国、即ち憲法）が地方や民間を率先して行うということです。ようやく、今年の元旦に起きた能登半島地震や、コロナ

感染もあり、今後起こり得るであろう、南海トラフ地震、首都直下地震等の大災害に備える準備の必要性、即ち憲法に緊急事態条項を盛り込むこと（憲法改正）の重要性が、心有る人達の中に浸透してきているんだと感じます。いや、本当のところは我々心有る者が、心して浸透させていかないとけないと強く感じさせて頂いた、全国大会ではなかったかと思っております。



京都府議会・京都市会神道議員連盟合同研修会



去る五月二十日、リーガロイヤルホテル京都において、京都府議会・京都市会の両神道議員連盟と当本部との研修会並び懇談会が開催された。

今崎副幹事長の司会進行で進められ、第一部の研修会では、国旗儀礼、神宮遙拝に続き国歌斉唱を行った。梶本部長の挨拶に続き、京都府神道議員連盟近藤永太郎会長、京都市会神道議員連盟寺田一博会長よりご挨拶をいただき、神社庁からは鳥居副庁長より祝辞を頂戴した。

本年の研修会では、神道政治連盟の政策委員も務められている百地章先生をお招きし、憲法改正の国会発議実現を―焦点は「緊急事態条項」と「自衛隊明記」の演題でご講演いただいた。開口一番に興味がジョークと自己紹介され、その通り講演の随所にジョークを交えつつ、軽妙な語り口ながらも、我が国が抱え

ている憲法の諸問題について、我々でも理解し易い言葉で説明をされた。

先ず緊急事態条項について。現行憲法では感染症のパンデミックや大規模自然災害発生時に私権を制限することができない(憲法第二十九条「財産権の不可侵」)。最近では元日に発生した能登半島地震の瓦礫処理問題が記憶に新しい。このような事例を紹介されながら、共同体を守るため、また国会機能の維持等、平時が前提の現行憲法に緊急時のルール明記が必要であると訴えられた。

次に自衛隊明記について。現在も続くロシアによるウクライナ侵略は、未だ終戦への見通しが暗いままである。ソ連解体後、ウクライナ等の国の核放棄を目的として交わされた「ブタペスト覚書」は、我が国の憲法第九条と同じ構造を持っていた

にもかかわらず、今回の悲劇が起こっている。我が国周辺においても中共による台湾侵攻が以前よりも現実味を帯びており、単に対岸の火事では済まされない。国及び国民の安全を保つため、一刻も早い憲法への自衛隊明記の必要性を論じられた。

憲法改正が発議された後に行われる国民投票については、国民の国家への帰属意識を高めることに繋がる。いずれやってくる国民投票運動における当連盟の果たす役割に、大きな期待を寄せられ、内容の濃いお話を締めくくられた。

続いて行われた懇談会では御多忙の中、百地先生にもご参加いただき盛大に開催された。百地先生に触発されたのか、挨拶や各テーブルでもジョークが飛び交い、議員先生方との意見交換も盛況のうちに終了した。

(副幹事長 南坊城卓英)



京都府戦歿英霊追悼慰霊祭 及び 時局講演会

場所：西陣織会館 とき：令和5年11月21日

第一部 慰霊祭

当本部主催による京都府戦歿英霊追悼慰霊祭および時局講演会を、十一月二十一日、西陣織会館を会場に、厳粛に斎行した。

新型コロナウイルス感染症の影響も大きく縮小し、五類に移行したこともあり、やや席の間を取ったものの、コロナ禍中ほどの制限は取り払っての開催となった。

慰霊祭は、まず国歌斉唱、「海ゆかば」の合唱から始まり、室川副本部長が斎主を務め、以下神社庁祭儀部員により祭員及び伶人をお務めいただき斎行された。祭典中には、「巫女によって「浦安の舞」が奉奏され、御英霊の御霊をお慰



めした。その後、斎主以下祭員玉串拝礼の後、梶本部長をはじめ来賓の方々それぞれに玉串を捧げご拝礼いただいた。

第二部 式典・講演会

慰霊祭終了の後、京都府神社庁及び京都府神社総代会と合同にて、国民精神高揚運動合同研修会・神道政治連盟京都府本部時局講演会が稲本副幹事長司会のもと行われた。先ず初めに梶本部長が挨拶に立ち、当本部の慰霊祭事業の説明があり、戦時中京都にも空襲があり、相当数の被害があったことが披瀝された。また、沖繩京都の塔が立つ嘉数の丘での、京都部隊の活躍を紹介した。

その後来賓の紹介があり、代表して当本部顧問・京都府神社庁林秀俊副庁長、前参議院議員・京都府遺族会 二之湯智会長、京都府神道議員連盟 園崎弘道議員、京都市会神道議員連盟 寺田一博会長にそれぞれ丁寧なるご挨拶をいただいた。

その後、暫時休憩の後、明治神宮国際神道文化研究所主任研究員

打越孝明先生より『昭憲皇太后の御生涯』慈しみと慰霊の御心」と題し、ご講演いただいた。

○内容の抄録は次の通り。

昭憲皇太后の全貌をこの限られた時間で話すのは到底不可能であるが、その一端をお話しさせていただきます。

上皇后陛下がお誕生日にお言葉述べられたが、非常に衝撃的な内容であった。「明治の開国期に昭憲皇太后のことを思わずにはいられない」「赤十字との関係も、基を築いたのは昭憲皇太后であった」「日本の伝統を守りつつ、広く世界に御目を向けられた昭憲皇太后の御時代に、現在の皇后の方の基本が定まった」とおっしゃっている。上皇后陛下は、本当に昭憲皇太后に憧れていらっ

しかった。
昭憲皇太后の京都市行啓は御生涯で八回しかなく、なかなか故郷にお帰りになる事は出来なかった。三回目の行啓の際は、京都織物会社に御訪問され、相当な下賜金を賜られた。皇太后の洋装への強い思いがうかがえる。



明治三十七年二月六日、日露戦争が勃発した夜、皇后の御夢に坂本龍馬が現れ「是より海軍を守護するのでご安心を」との内容の言葉を残した。これは当時の新聞にも大きく報道された。その後、皇后は寺田屋から龍馬の書簡を借り受け、返却時に龍馬の弔祭を営むための賜金を下され、霊山の墓や寺田屋の庭に碑が建てられた。

岩倉具視は皇后にとって身近な存在だった。岩倉が明治十六年に没すると、翌年皇后は墓所を訪ね供物を捧げ、これからも天皇陛下をお護り下さるようにとの歌を詠まれた。岩倉は東京遷都を推進し

たため京都人には印象が悪いが、京都御所・御苑が現在の形で残されたことは岩倉の力が大きい。

皇后は、吉田松陰の母杉漣が死去した際にも多額の下賜金を届け、その労をねぎらった。皇后は、子や夫を失った母や妻を励まし、慈しみの御心を注がれた。

また、幕末の姫路藩士河合惣兵衛は国事に奔走したが自害に追い込まれたことに感銘を受けられ、妻に下賜金をおくられた。その後下賜金を元に碑が建てられた。

明治四十四年皇后は、旧土佐藩士で慶応元年勤皇の志半ばにして自害を余儀なくされた武市平平太の未亡人富子、ならびに旧肥前藩士で明治七年新政府に反旗を翻し処刑された江藤新平の未亡人チヨに多額の賜金を下された。数十年経って、主を亡くし老いが進む未亡人への慈しみの御心であった。

明治十年西南戦争が勃発した際皇后は、派遣される従医に膨大な支援品を託された。医療品については、敵味方関係なく用いよとの御指示があった。またこの戦争に際し傷病者の救護活動を行った博愛社は、明治二十年名称を日本赤

十字社に改めた。その後、日本赤十字社中央病院が渋谷の御料地に建てられ、皇后は施設を御視察になり、患者を御慰問になられた。

明治二十年皇后は、東京慈恵医院の開院式に臨まれた。皇后は「奈良時代の光明皇后が施薬院を設けて病の民を救った例に倣い、人々が長命を保つことを念願する」と多額の金員を下賜された。

その他、度重なる自然災害に心を痛められ、被災地に救護資金を下賜、日本赤十字社に災害救護活動に当たると御沙汰下された。

日清日露の戦争では、多くの兵士が障害を負った。皇后は、不自由な身体での生活を強いられる人々に慈しみの御心を注ぎ、敵味方を問わず義手・義足・義眼を分かち与えられた。

皇后はいろいろな才能をお持ちになり功績を残された。それは何れもが今生きるものに対しては慈しみに満ち、かつて国事に奔走しあるいは国のため戦った者への慰霊をこめた御心であった。そういったことを伝えていくことが重要である。(副幹事長 堀川宏史)



沖縄・京都の塔慰霊参拝団

貴船神社宮司 財務委員 高井 大輔

毎年恒例の沖縄・京都の塔戦歿英霊慰霊参拝団に久々に参加した。当神社では、研修の意をこめて神職が輪番制で参加しているが、本年は、波上宮末安名誉宮司神社葬が日程の初日と偶然重なり、参加者の一部が葬儀に参列することになったため、今回は私が参加することとした。末安名誉宮司様とは、父が神社本庁勤務時代、同僚の関係であったご縁があったため、どうしても参加したかったのである。

早朝、京都駅に集合した一行はバスにて伊丹空港へ移動し、二時間余りのフライトで那覇へと到着した。昼食の後は、末安名誉宮司神社葬に参列する組と国際通り散策組の二組に分かれ行動した。葬儀には全国から大勢の方々が参列されており、故人のご遺徳が偲ばれる式であった。当本部としても毎年慰霊祭が行えるのは、故末安名誉宮司様の多大なるご尽力とご理解があったもの。その意も込めて執行部、またご縁のある者は参列させていただき、皆様共々ご遺影に手を合わせ、御霊安らかなれと祈念させていただいた。

その後二組は合流し、令和元年十月、不慮の火災にて焼失し、今まさに修復中の首里城の見学を行った。修復現場では、職人が黙々と作業する様子を窓越しに見ることが出来た。沖縄を象徴する首里城の焼失は、全く以て不

幸な出来事であったが、一日も早い再建竣工をお祈りするばかりである。

二日目は、朝一番に波上宮を参拝させていただいた。参拝後、大山禰宜様のご案内の元、説明を受けた。その際、波上宮本殿裏（立入禁止）に御嶽（うたき）がある事をはじめ知った。ここにも『ニライカナイ』信仰が残っているのかと、神社とこの地の土着信仰との融合に感銘を受けた次第であった。

その後、嘉数の丘に移動し、後藤副本部長齋主ご奉仕のもと、恒例の慰霊祭が斎行され、京都府女子神職会会員による常永遠の舞が奉奏された。

慰霊祭を終え、美浜アメリカンヴィレッジに移動し、昼食の後しばし散策を楽しんだ後に、那覇空港から伊丹へと飛び、バスにて午後八時すぎ京都駅に無事到着し三々五々解散した。



まだ寒さが残る令和六年三月十二日、神道政治連盟京都府本部の主催で、靖國神社慰霊祭が実施され、凡そ二十名ほどが参加した。

当日はJR京都駅の八条口に集合し、その後新幹線で品川駅まで行き、品川駅のエキキュートで短めの昼食をとった。

品川駅から観光バスに乗り靖國神社まで行き、京都出身の戦没者の御霊を鎮める御祭の「京都府関係祭神追悼慰霊祭」が本殿にて斎行された。今年には桜の開花が遅かったため、当連盟により植樹された桜の花も見ることが出来た。

靖國神社から観光バスに乗り、防衛省市ヶ谷駐屯地では、市ヶ谷記念館にて市ヶ谷の歴史の説明を受け、学生時代に習った極東国際裁判軍事裁判（東京裁判）の法廷として使用された大講堂や、士官学校時代に陛下の休憩所として使われた旧便殿の間、三島事件の現場となった旧陸軍大臣室の案内をうけた。

大講堂では、市ヶ谷記念館の歴史を勉強し、その後、技法の説明を受けた。天井や壁は玉座に収束するような作りになっており、二階部分のせり出しは極端に下げ、一階部分の後ろの床は傾斜をつけることにより、玉座からは扉を小さく見せ、更に二階部分を下に見せる効果があるようだ。旧便殿の間では、陛下の休憩室として使

れていた為、当時のできる限りのものなしの気持ちにのみ出た部屋の構造になっており、他のどの部屋よりも壁は厚く断熱性能が高い構造だった。

空調設備は、当時冷房というものが無かった為、穴を掘り一年を通して温度が安定した地中熱を利用したものが備わっていた。その他にも、誰かを招き入れるという事がないため、この部屋のみ扉の開き方が廊下の方へと開くような作りとなっていた。

昭和九年の特別大演習の時の集合写真が飾られていて、遠近法の事を考慮して扇状に並んで写真を撮ることで写真ではキレイな長方形になるように工夫がされていた。

この当時の写真の技術は、ガラス乾版の技法で撮影されているため、かなり大きな写真に引き伸ばしても最後列に並んでいる人の顔もつぶれることなくきれいに確認することができた。

旧陸軍大臣室では、三島事件の現場となった場所であり、もみ合った際についた刀傷が今でも深々と残っていた。また、旧一号館の五十分の一のサイズの模型があり、士官学校時代の建物と比較して見ることができた。

最近の住宅で用いられているような地中熱の技術が戦時中の時代から存在していたことにも驚き、先人の知識は偉大で、このように次の世代に技術継承が脈々と受け継がれて、更に技術の向上を願っている。

靖國神社京都府関係祭神慰霊祭

平安神宮 権禰宜 芹口 明憲





京都府神道議員連盟 京都市会神道議員連盟

会員の ご紹介



京都府議会
藤山裕紀子先生

神道政治連盟京都府本部の皆様におかれましては、日本の伝統や文化を後世に正しく伝え、日本らしさ、日本人らしさを回復し、自信と誇り取り戻すため、神道の精神に基づいた様々な運動を展開されておられますことに心からの敬意を表します。また、日頃より賜っておりますご

指導に心から感謝を申し上げます。

日本は今、「多様性」という言葉の下に、長い歴史の中で築き上げられ受け継がれてきた美しい伝統や文化が破壊され、秩序なき社会に近づきつつあることに大きな危機感を持っています。日本は、自然や生活、人々を取り巻くすべてに神が宿る、八百万の神に守られた国であり、その中から何もかも排除しない寛容が生まれ、人々の営みの中から和を保つための道徳や秩序が生まれたのではないかと考えています。そしてその寛容と秩序のもとに、調和が保たれた社会が形成され、繁栄をしてきました。そういった意味では、まさに多様性を大切にしてきた国ではないかと思っています。私が政治を強く意識してきたきっかけは、安倍晋三元総理が掲げられていた「美しい国づくり」でした。秩序ある美しい日本を取り戻すためにこれからも力を尽くして参ります。引き続きのご鞭撻をよろしくお願いいたします。



京都市会
田中崇則先生

神道政治連盟京都府本部の皆さま方の長年にわたるご活躍に対し深く敬意を表します。神道には、神社の周辺地域に住む人々や、氏子になる風習が傳承されており、氏子になる風習が区にも数々の歴史ある神社が存在しております。私も氏子として神社の祭りや行事に参加し、地域のコミュニティの活性化に努力しております。

氏子として祭礼などの行事をするのは地域の絆を維持する上で大変重要な要素を含んでいす。近年は、氏子として地域の行事に参加するのにもその土地に昔から住んでいる人のみとなり、新たに引越してきた人は地域の付き合いを避け、氏子としても産土神社に閉り、もたない人も出てきています。面倒な地域付き合いを嫌い、個人主義が強くなったため、地域の共同体に加わり公共の福祉に資するという考えが希薄になり、地域の事は行政に任せおけばよいという他人任せの考えになっていきます。これではいざ地域住民で団結して問題を解決しなければならぬ時に上手くいかないといったことが起こりかねません。災害時などは、行政の力だけでは十分な対応は見込めませんし、今後日本の人口減ではより深刻な問題となります。そういった面で氏子として地域の繋がりを維持することは大変重要なことだと思っております。

お正月には神社へ初詣に行きその年を幸福で健やかに過ごせましようにと手を合わせます。赤ちゃんが生まれましたら初宮参りに行き、七五三にも子供が益々健康に成長しましたようにとお参りに行きます。春夏秋冬には神輿が地域を練り歩き日本の風物詩となっています。家を建てる時には、地鎮式をして安全に工事が進むことを祈願します。現代に生きる私たちが日本人の生活の中には、神道と結びついた儀礼、行事が多々あり、これからも傳承しなければならぬと深く思っております。地域コミュニティを維持、活性化するために神道の意義は重要であります。私も今以上に神道の精神を尊び、人と人そして地域社会のつながりを大切にして参ります。引き続き、ご指導とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和5年

- 12月1日 洛西支部神宮大麻暦頒布始奉告祭 室川副本部長参列〈於 松尾大社〉
 12月7日 神道政治連盟兵庫県本部時局講演会 梶本部長・中嶋事務局長出席〈於 シーサイドホテル舞子ビラ神戸〉
 12月12日 沖繩京都の塔慰霊参拝団 24名出席〈於 沖繩〉
 ～13日
 12月20日 役員会 20名出席〈於 ホテルグランヴィア京都〉

令和6年

- 1月22日 美しい日本の憲法をつくる京都府民の会 企画委員会 関係者出席〈於 京都府神社会館〉
 1月23日 神道政治連盟中央本部 役員会 梶本部長出席〈於 神社本庁〉
 1月29日 京都府神社庁新年神職総会関係団体助成金交付式 梶本部長出席〈於 京都府神社会館〉
 " 神社庁教化委員会並びに関係団体代表者懇話会 梶本部長出席〈於 京都府神社会館〉
 2月1日 文化首都京都を創る会 総決起大会 関係者出席〈於 ANA クラウンプラザホテル〉
 2月7日 京都市長選挙投票日
 " 神道政治連盟滋賀県本部時局講演会 梶本部長出席〈於 栗東芸術文化会館〉
 2月8日 松井孝治京都市長選挙当選祝電打電
 2月11日 紀元祭並び建国記念の日奉祝京都式典 関係者出席〈於 京都府神社会館神殿〉
 2月13日 神道政治連盟中央本部 第22回時局対策連絡会議 進藤青年隊長出席〈於 衆議院第二議員会館〉
 2月16日 京都市会議員寺田一博を囲む会 梶本部長出席〈於 ANA クラウンプラザホテル〉
 2月18日 京都府神社庁祈年祭 梶本部長参列〈於 京都府神社会館神殿〉
 " 伊勢神宮崇敬会京都府本部理事会評議員会 梶本部長出席〈於 京都府神社会館〉
 2月23日 天長祭並び天長節奉祝京都式典 関係者出席〈於 京都府神社会館神殿〉
 2月25日 京都府議会議員渡辺邦子を囲む会 藤森幹事長出席〈於 ウェスティン都ホテル京都〉
 3月2日 参議院議員『佐藤正久新春の集い』大垣副本部長出席〈於 ANA クラウンプラザホテル〉
 3月7日 美しい日本の憲法をつくる京都府民の会 企画委員会 関係者出席〈於 京都府神社会館〉
 3月12日 靖國神社慰霊参拝団 25名参列〈於 靖國神社〉
 3月23日 京都市会議員桜井泰広君と左京区の未来を創る会 大垣副本部長出席〈於 南禅寺 順正〉
 3月28日 令和5年度京都府神社総代会総会 梶本部長出席〈於 ホテルグランヴィア京都〉
 4月5日 神道政治連盟中央本部役員会 梶本部長出席〈於 神社本庁〉
 4月13日 ニューレジリエンスフォーラム京都大会 関係者出席〈於 みやこめっせ〉
 " 衆議院議員勝目やすしを育てる会 大垣副本部長出席〈於 京都ブライトンホテル〉
 4月17日 京都府神社庁例祭 関係者参列〈於 京都府神社会館神殿〉
 " 神社庁並び総代会関係者合同会議 関係者出席〈於 京都府神社会館〉
 5月3日 第26回公開憲法フォーラム 関係者出席〈於 京都府神社会館〉
 5月6日 洛東支部総代会総会 室川副本部長出席〈於 ホテル山楽〉
 5月20日 京都府議会・京都市会神道議員連盟懇談会 講師:百地章先生 56名出席〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
 5月30日 ニューレジリエンスフォーラム京都大会 国民の命と生活を守る武道館 1万人大会 関係者出席
 〈於 日本武道館〉
 6月4日 神道政治連盟近畿地区協議会(和歌山県当番)〈於 ホテルグランヴィア和歌山〉
 6月7日 伊勢神宮評議員会 梶本部長出席〈於 神宮会館〉
 6月10日 神道政治連盟役員会 梶本部長出席〈於 神社本庁〉
 " 神道政治連盟本部長事務局長連絡会 梶本部長・中嶋事務局長出席〈於 神社本庁〉
 " 神道政治連盟国会議員懇談会総会及び懇談会 近藤、石田京都府議会議員、寺田京都市会議員
 " 梶本部長・室川、大垣副本部長・藤森幹事長・中嶋事務局長・中森事務局員出席
 〈於 ホテルニューオータニ〉
 6月11日 神道政治連盟中央委員会 梶本部長・室川、大垣副本部長・藤森幹事長・中嶋事務局長・中森事務局
 員〈於 神社本庁〉
 6月13日 綱紀委員会並び財務委員会合同会議 梶本部長以下8名出席〈於 京都府神社会館〉
 " 役員会 梶本部長以下24名出席〈於 京都府神社会館〉
 6月26日 伊勢神宮崇敬会京都府本部理事会評議員会 梶本部長出席〈於 京都府神社会館〉
 " 令和6年 第1回定例代議員会 69名出席〈於 京都府神社会館〉

表紙写真「お印」の紹介

表紙写真では皇族方の「お印」をご紹介します。

皇族方の「お印」は「御印章」ともい、皇族の方々お一人おひとりの身の回りの品々を区別するために、目印として付けられる、いわばシンボルマークのようなもので、男性は樹木、女性は花の中から選ばれることが多いですが、上皇陛下のように漢字が選ばれる事もあります。

今号は上皇后陛下のお印「シラカバ」です。シラカバは正式には「シラカンバ」といいます。樹皮は白色で、横筋が多く薄紙のように横向きに剥れます。雌雄同株で、雌花は垂直に立ち上がり、長さ6cmほどの雄花は、動物の尾状に数個垂れ下がります。

かつて上皇陛下と出会われた軽井沢に多く自生していたことから、上皇后陛下のお印に用いられました。

時事一滴

副幹事長 中小路 宗俊

今国会では政治資金規正法の改正問題が議論されており、連日テレビを賑わしています。自民党政治資金パーティーの数億円にもなる裏金問題から始まり、大きな問題になっています。故安部首相が裏金を止めようと言われたのに、凶弾に倒れた後、何時の間にか裏金が復活したと言われています。神道政治連盟の機関紙「清政」の字のごとく、我々は清い政治を求めています。

今新しい規制案が与野党から出されそれぞれ議論されていますが、素案を見ると、パーティー券の氏名記載金額、領収書の公開、企業献金の禁止等厳しい案もあれば、甘すぎる案もあり、どちらも合意出来るように調整を取るのには中々困難と思われれます。しかし失墜した政治への信頼を取り戻すため、「まっとうな政治」を実現するため、双方知恵を絞り努力してほしいものです。



神道政治連盟京都府本部会報

清政 第76号

発行日：令和6年7月22日
発行所：神道政治連盟京都府本部
〒616-0022
京都市西京区嵐山朝月町 68-8
電話 075-863-6677
編集協力：テンセイ・コモンズ
表紙写真：上皇后陛下のお印
「シラカバ」